<健全化判断比率等の対象>

一般会計	一般会計		(一般会計等)		実質赤字比率		連結実	}			_
バス事業特別会計						Щ	実質	実質	<u>. I.</u>		_
国民健康保険特別会計	特						赤	公 債	将来		
介護保険特別会計	特別会計						字比	費	来負担		
後期高齢者医療特別会計	計		公営				率	比 率	比		
簡易水道事業特別会計	事	j	公営事業会計				•		率	資	
病院事業会計	事業会計	ち地方	会 計	会計						資金不足比率	
水道事業会計	計	企業会計	11							足比比	
下水道事業会計		計営								率	
一部事務組合·広域連合(河北郡市											
地方公社・第三セクター等(土地開								_			

[※]資金不足比率は公営企業会計ごとに算定

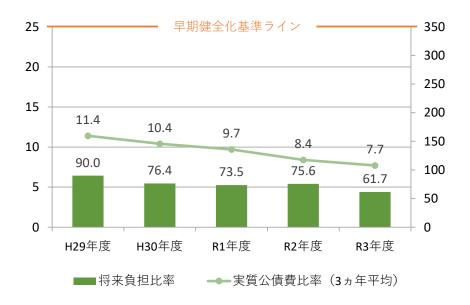
(単位:%)

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
173614	石川県	津幡町	_	_	7.7	61.7
団体区分	5.町村					

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	13.50	18.50	25.0	350.0
9,093,107	519,548	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

健全化判断比率の推移



※実質赤字比率、連結実質赤字比率はゼロ以下(黒字)であるため表示されません。

Ver.03.00

0.4 0.5 0.1 団体名

石川県津幡町

(単位	· 工口	Π.\
(単1)/.	:	コノ

		会 計 名	実質収支額	(分母比)
		一般会計	378,469	4.2
		津幡町バス事業特別会計	3,060	0.0
	[
	般			
般	会計			
	計等			
会	ずに			
	属			
計	する			
	特			
等	別			
	会計			
	計			
		小 計	381,529	4.2
		標準財政規模	9,093,107	100.0
		実質赤字比率 (%)	-4.19	*

	会 計 名	実質収支額
公	津幡町国民健康保険特別会計	40,511
営船	津幡町介護保険特別会計	49,614
公営企業に係る特の会計等以外の	津幡町後期高齢者医療特別会計	6,327
未計に加		
係以		
る外		
PII ()		
会計		
か会計以 対 特別会計		
0 5		
の会計		
計		

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、

「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

			(単位:千円)	
		会 計 名	資金不足•剰余額	(分母
		津幡町病院事業会計	614,162	6.
		津幡町水道事業会計	1,058,856	11.
		津幡町下水道事業会計	0	
法				
\- -	宅地			
適	造成事業以			
В	事業			
用	以外			
企	クト			
TE.				
業				
*				
	宅			
	地造			
	成事			
	業			
		津幡町簡易水道事業特別会計	933	0.
法				
亿	宅			
非	宅地造			
/1	成事			
適	業以			
	外			
用				
企				
NII/				
業				
	宅地			
	造 成			
	事業			
	*		2,151,932	23.
		標準財政規模(再掲)	9,093,107	100.
			9.090.1071	

団体名

石川県津幡町

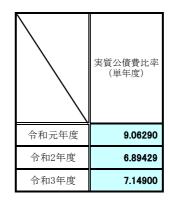
(単位:千円)

	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	11)
	元利償還金の額 (繰上償還還額等 を除く)(333 A表「元利値を 転記)	積立不足額を考慮して算定した額(3①表 領(3①表 所エ」制の数値を転記)	(年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値			公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)		要額	密基準算に 無理に 無理算に に需要れ に需要れ ででである。 でである。 でである。 でである。 ででは ででいるでは ででいるでは ででいるでは ででいるでは ででいるでは ででいるでは でのに でのに でのに でのに でのに でのに でのに でのに
令和元年度	1,744,473			713,543	73,684			179,876	881,639	815,762	38,907
令和2年度	1,567,107			673,709	60,706			184,162	796,990	794,303	36,301
令和3年度	1,700,768			666,590	19,933			316,528	713,648	780,412	36,022

Ver.03.00

	12	13	14)
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額
令和元年度	4, 972, 100	3, 164, 448	391,364
令和2年度	5, 191, 183	3, 145, 534	394,817
令和3年度	5, 103, 786	3, 469, 773	519,548

15)
地方財政法第5条の3第4項第1号の経済に定が3第左に至が3第左に至がさめる務大臣が定める額(特別区のみ記入)



(参考)

				⑥の内訳				
	債務負担行為に係 るもの(省令第7 条第1号)	並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再	組合が建設した職 員住宅等の無償譲 渡を受けるために 支払う賃借料(省	設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第	に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)	の者の債務を引き 受けた場合におけ	ずると認められる もの(省令第7条 第8号)	の(政令第12条第
令和元年度								
令和2年度								
令和3年度								

111 1- 110	the first transfer to the second	/ A -
松井主 (4)	将来負担比率の状況	(人) 1119年 田油質 (
7631白42(年)		して 4月3十/文(人)昇し

Ver.03.00

団体名	石川県津幡町
-----	--------

将来負担額

(単位:千円)

	地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)	連結実質 赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
	16,741,428	0	7,763,448	758,191	1,508,903	210,383	0	210,383	0	0	0	0
(分母比)	221		103	10	20	3		3				

充当可能財源等

(単位:千円)

				(1 === 114)	
	充当可能基金	充当可能		基準財政需要額	
	九日刊能基址	特定歳入	うち都市計画税	算入見込額	
	2,943,132	2,103,870	1,968,870	17,265,092	
(分母比)	39	28	26	228	

将来負担額 A	充当可能財源等 B	А — В		
26,982,353 357	22,312,094 295	4,670,259	62	将来負担比率 (%)
	= _		=	61.7
標準財政規模 C	算入公債費等の額 D	C - D		
9,093,107	1,530,082 20	7,563,025	100	

資金不足比率の状況(令和3年度決算)

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全基準	
簡易水道事業特別会計			
病院事業会計	_	2000%	
水道事業会計	_	20.00%	
下水道事業会計			

備考

1. 資金不足額がない場合は、「─」となる。